

第2回 医療・介護ワーキング・グループ 議事録

1. 日時：平成29年9月19日（火）15:30～15:38

2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階1214会議室

3. 出席者：

（委員）林いづみ（座長）、森下竜一（座長代理）、大田弘子（議長）、
金丸恭文（議長代理）、江田麻季子、野坂美穂

（政府）前川内閣府審議官

（事務局）田和規制改革推進室長、窪田規制改革推進室次長、福島規制改革推進室次長、
中沢参事官

4. 議題：

（開会）

医療・介護ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

（閉会）

5. 議事概要：

○中沢参事官 定刻を過ぎましたので、ただいまより「規制改革推進会議 医療・介護ワーキング・グループ」第2回を開催させていただきます。

皆様には御多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は土屋専門委員、戸田専門委員が御欠席となっております。江田委員と川淵専門委員は間もなく御到着されると思います。

大田議長、金丸議長代理にも御出席をいただいております。

本日の議題でございますけれども、「医療・介護ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項」についての1件となっております。

ここからの進行は林座長にお願いいたします。

○林座長 ありがとうございます。

それでは、議事に移りたいと思います。本日の議題は、ただいま御紹介のあった当ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項です。まず事務局から資料1の御説明をお願いします。

○中沢参事官 お手元の資料1を読み上げさせていただきます。

「医療・介護ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項」でございます。

1. Society 5.0に向けた医療の実現

遠隔診療、服薬指導、電子処方せん、及びこれらに伴う医薬品の配送等に関する規制のあり方を検証し、IoT・AIを全面的に活用した在宅医療の実現を目指す。

IoTやAIを始めとする革新的技術・データの活用は、治療及び予防の精度・効率を高めることで医療従事者の負担軽減や医療費の抑制に資するとともに、受診から薬の配送及び服薬までを在宅で可能にすることで、通院困難な患者の利便性・満足度の向上や健康長寿に繋がるものと期待される。

こうした観点を踏まえ、医療分野全般における革新的技術の活用を阻害している要因の総点検を行い、今後の見直しを検討する。

2. 食薬区分（昭和46年通知）の運用にかかる見直し

同通知の「専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）リスト」に該当すると判断された成分本質（原材料）は、生鮮食料品等に含まれているものでも一律に機能性表示食品制度の対象外とされ、機能性を謳うことが認められていないことから、合理的かつ実効性のある見直しを検討する。

3. 非営利分野（独立行政法人等）における行政手続コスト削減の検討

前期の行政手続部会取りまとめにおいては、民間事業者を相手方とする行政手続をコスト削減の対象としていたため、同じ非営利事業であっても民間事業者が行うものについては対象となり、独立行政法人が行うものについては対象とならないなど、実施主体によって取り扱いに差異が生じている。この状況を踏まえ、行政手続コスト削減の対象とする非営利事業の範囲・進め方等について検討する。

4. 重点的フォローアップ

- (1) 介護分野における「保険内・外サービスの柔軟な組合せの実現」等について、年度内に集中的なフォローアップを行い、規制改革実施計画の内容の確実な実行を促す。
- (2) 本年7月4日に公表された「支払基金業務効率化・高度化計画・工程表」について、規制改革実施計画に沿った内容となっているかを検証した上で、同実施計画の完達を促す。（平成30年通常国会における支払基金法改正に向けた進捗管理等を含む。）
- (3) 患者申出療養制度が利用可能となって2年目となっているものの、実際に承認された療養が4件にとどまっていることを踏まえ、厚生労働省に対し、同制度の更なる活用に向けた工夫を求める。

以上でございます。

○林座長 ありがとうございます。

私から若干補足させていただきます。

資料1は「医療・介護ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項」でございますが、これ以外の審議事項もたくさんございます。残された時間は少ないので鋭意努力してまいりたいと思います。

「1. Society 5.0に向けた医療の実現」でございますが、平成9年のいわゆる遠隔医療に関する通知の時代は、電話、FAXの時代でしたが、来年、2018年末からはいよいよスーパ

ーハイビジョンの8K放送も始まり、肉眼を超える超高精細、質感まで捉えられるような放送も始まりますし、第5世代、5Gと呼ばれる移動通信も速度が数万倍になって実現する時代でございます。こういった技術革新のメリットを医療、ヘルスケアの分野で活用できるようにすることが国民にとって望まれていると思いますので、是非ともその実現を阻害するような要因の総点検を行い、見直していきたいと思っております。

また、資料1の「4. 重点的フォローアップ」の三点は、いずれもこれまでの規制改革会議、規制改革推進会議において非常な努力の末に途に就いた改革でございますので、これをきっちりと進捗管理していくことが極めて重要であると思っております。

私からは以上でございます。皆様から御意見や御質問などございましたらお願いいたします。

よろしければ、この資料1に記載されたテーマを今期の主な審議事項として決定させていただきます。

(「異議なし」と声あり)

○林座長 ありがとうございます。

早速、次回のワーキング・グループから今期の本格的な議論を始めたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の議事は以上ですが、事務局から何かございますか。

○中沢参事官 今後の日程につきましては、追って事務局から御案内させていただきます。

○林座長 ありがとうございます。

では本日はこれにて会議を終了いたします。